

## パスポート・アドバンテージ サイト移行について

日本アイ・ビー・エム株式会社

パスポート・アドバンテージではお客様のご希望により、サイトを移行することが可能です。「パスポート・アドバンテージ・プログラム サイト移行申請書」にご記入の上、お取引先IBMビジネス・パートナーにご提出ください。

### 《サイト移行》

サイト移行には、以下の2種類があります。

1. 他の契約番号の追加サイトにする
2. 他のサイトに吸収統合する

### 《注意事項》

- ❖ 移行は同一エンタープライズ内でのみ可能です。  
「エンタープライズ」とは、50%を超える持分で、「幹事会社」を所有するか、「幹事会社」によって所有されるか、または「幹事会社」と共通の所有下にある法人の総体を指します。
- ❖ 移行元がオリジナル・サイトの場合は、追加サイトの有無を確認し、その取り扱いをお決めください。
- ❖ オリジナル・サイトのみを移行する場合、残った追加サイトのパスポート・アドバンテージ番号も変更になります。また、追加サイトが複数存在する場合、新たにオリジナル・サイトにするサイトをご指定ください。
- ❖ 新しいパスポート・アドバンテージ番号が振られる場合、IBMよりお客様に通知します。
- ❖ 移行元/移行先の料金レベル/更新料金に影響を及ぼす場合があります。
- ❖ 「パスポート・アドバンテージ・プログラム サイト移行申請書」のご提出により、取得履歴は移行先サイトに移行されます。
- ❖ 移行先には「パスポート・アドバンテージ証書」を、移行元には「取消証書」を、登録されているサイト担当者様宛にeメールに、添付したPDFファイルでお送りいたします。なお、証書はお客様向けのWebサイト「PAオンライン」から、閲覧、ダウンロード、印刷することが可能です。
- ❖ 受注番号単位で移行する場合は「オーダー移行申請書」を、受注番号の一部(1枚の証書に記載された内容の一部)のみを移行する場合は「オーダー分割移行申請書」を、お使いください。
- ❖ 海外サイトの移行に関しては、その国のご担当者様より現地IBMにご相談ください。
- ❖ SaaS製品、月次ライセンス、Subscription License等の、期間が定められたライセンスは移行することはできません。

申請日： 年 月 日  
パスポート・アドバンテージ・プログラム  
サイト移行申請書

NO.1

日本アイ・ビー・エム株式会社宛

会社名:

部署名:

役職:

お名前: \_\_\_\_\_ 印

\*お客様のサイトご担当者のご記入および捺印が必要です

下記にご記入の上、お取引先IBMビジネス・パートナーにお申し込みください。

❖移行元パスポート・アドバンテージ番号: \_\_\_\_\_ -

❖現サイト区分 オリジナル・サイト 追加サイト

❖会社名: \_\_\_\_\_

❖部署名: \_\_\_\_\_

❖担当者: \_\_\_\_\_

❖移行方法

1. 他の契約番号の追加サイトにする

❖移行先オリジナル・サイト・パスポート・アドバンテージ番号: \_\_\_\_\_ -

2. 他のサイトに吸収統合する

❖移行先パスポート・アドバンテージ番号: \_\_\_\_\_ -

❖追加サイトの取り扱い (移行元がオリジナル・サイトの場合のみご記入ください)

1. 他の契約番号の追加サイトとして移行する

❖移行先オリジナル・サイト・パスポート・アドバンテージ番号: \_\_\_\_\_ -

2. 他のサイトに吸収統合する

❖移行先パスポート・アドバンテージ番号: \_\_\_\_\_ -

3. 以下の追加サイトをオリジナル・サイトに変更する

❖パスポート・アドバンテージ番号: \_\_\_\_\_ -

移行先には「パスポート・アドバンテージ証書」を、移行元には「取消証書」を、登録されているサイト担当者様宛にe-メールに、添付したPDFファイルでお送りいたします。

証書の再発行を希望されない場合は、以下の欄にチェックください。

証書の再送を希望しない